

役場新庁舎移転のお知らせ

町職員は福明寺がわの奥の方、議会議員は校庭がわに専用出入口があります。休日および執務時間外は玄関を閉鎖しますから、急用のある方は職員出入口へおいでください。

③ 窓口

役場の窓口（カウンター）は二か所にあります。正面の窓口は役場の各課、室、選挙管理委員会、議会のことを、玄関へ入って左側の窓口は教育委員会、農業委員会のことを取り扱います。

役場へおいでになる人は、どんな用務でも、だれに会うときも、すべて窓口へ申し出てください。

なお四日、五日に移転をし、六日から事務を開始することになります。よつて五日（月）の役場の一般事務は休みとなりますからご了承ください。

新庁舎のごあんない

新庁舎が完成したので来たる三月一、二、三日の三日間午前九時から午後四時まで（但し三日は午後二時まで）一般公開をいたします。

皆様のご来庁をお待ちいたします。

なお四日、五日に移転をし、六日から事務を開始することになります。よつて五日（月）の役場の一般事務は休みとなりますからご了承ください。

④ 待合所

窓口へ申し出て謄抄本や証明書などの交付を受けるときなどしばらくの時間待つていただくときは、ホールの長椅子をご利用ください。特に金庫室の裏に当るホールのくぼみのところには常にお茶を準備しておき、皆さんから自由にのんでいただけるようにしておきます。

⑤ 相談室

一、相談室の役割

窓口で用のすませられる簡単なものでなく、職員と会って直接話し合わなければならぬ請願、陳情、相談、意見、具申などの場合は、窓口の係員が相談室へ案内し、こゝへ担当の職員が出てきて応接します。この相談室には、お客様である皆さんそのため、職員が用いているものよりも上等な椅子やテーブルが備えています。したがって、外來者はいっさい事務室へ入る必要がなく、職員は静かな環境で執務に専念できるようになっています。

二、相談室使用の要領

相談室には相談係という専任の職員がいて、こゝで話し合われたことが最終的に処理されるまでの管理に当ります。
まず話し合いの内容を台帳に記録し、別に相談カードにも記載して関係の課などへ通知し、助役を経て町長に報告し、これを総務課に保管します。したがって今までのようには話をきいた係員がいわゆるにぎりつぶしにしたり、忘れてしまったりということはありません。

その場で結論の出せるものはすぐ申しあげますが、要望、陳情などで予算の計上や条例の改正が必要であったり、内容がむずかしくてさらに検討を要するなど、その取扱いが将来にもちこされるものはすべて記録に残され、懸案事項として町長がその後の処理の監督に当り、その結果は申立者に通知します。

話の内容が身上や生活の秘密にわたる場合は、相談室の個室を使用します。

相談室での応接は、できるだけ責任ある話のできる担当職員が担当ることとし、上司の指示を受けて回答する必要のある場合はそのように処置します。特に重要な問題については助役や町長が応接する場合もありますが、その取扱いについては相談係の指示に従ってください。
いままで町長、助役もしくは担当職員に直接申し出ることが多くありましたが、こうした場合には前に述べたような遺漏のない取扱いがなされないことになりますから、できるだけ相談係を利用してください。

三、支所管内の相談

相談室で取扱うような事項で支所へ申し出たものについても、同じようにもう台帳に記録し、相談カードは同じ経路を通じて町長に報告され、その結果の通知も同じに行ないます。

四、電話での申し出

役場や支所へ出むくまでもない問合せや申出事項を電話でするときは、いままでどおり直接担当の課、室などへ申し出てください。

五、議会傍聴人出入口

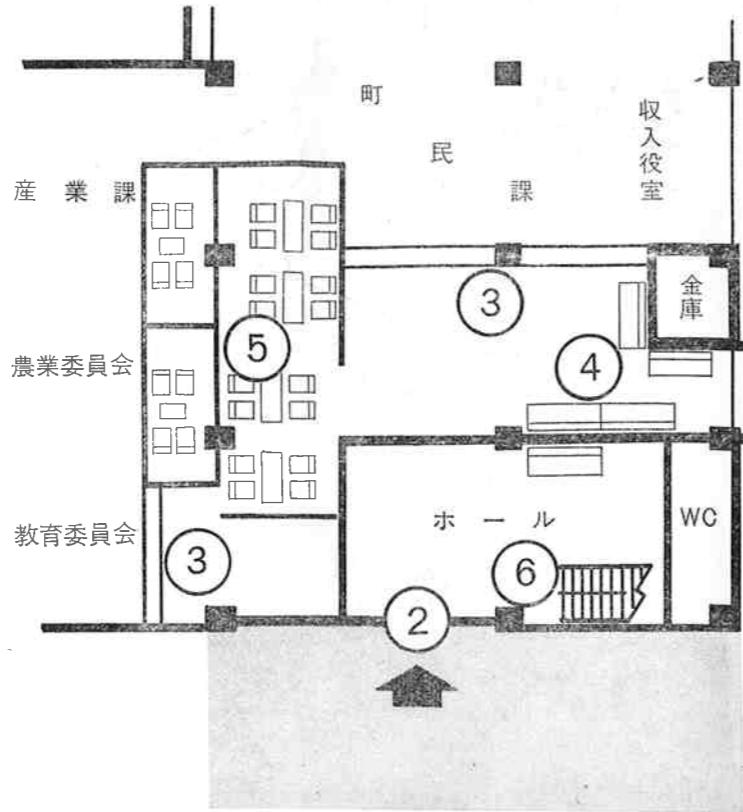
議会傍聴のときは玄関から入った右の階段から三階へお上りください。

その他注意事項

一、前に述べた要領は町長所属事務の取扱いの形にしてありますが、その他教育委員会、農業委員会など各機関についてもこれに準じて取扱います。

二、一階のホール、相談室へ入るときははきものは自由ですが、二階へ上るとき普通の靴はそのままとし、げたその他床を損うおそれのあるはきもののときは、階段の上り口に備えてあるぞうりにはきかえてください。

三、この庁舎は直接町行政のため、または町行政に関係する官公庁などで使用するときだけとし、団体や個人には貸しません。今まで役場で多く中央公民館を使用し各方面へ迷惑をかけていましたが、今後はおおいに公民館を使用してください。



① 自転車置場

自転車置場は二か所あります。外来者用は葛塚分校の体育館わき、職員用は校庭がわです。上大口から校門へ入ってくる者も校庭を通らず、福明寺がわの道路から庁舎の表面をまわって外来者用置場に自転車を置いてください。

② 玄関

一般住民も町外から来る人も、役場にとって大切なお客様です。このお客様は表面玄関から入っていただきます。